

議員提出議案 第6号

森林整備事業予算の拡充についての意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	財務大臣
農林水産大臣	

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

平成27年9月24日提出

提出者	都城市議会議員	江内谷	満義
賛成者	〃	西川	洋史
賛成者	〃	小玉	忠宏
賛成者	〃	有田	辰二
賛成者	〃	下山	隆史
賛成者	〃	児玉	優一
賛成者	〃	中田	悟
賛成者	〃	筒井	紀夫
賛成者	〃	杉村	義秀
賛成者	〃	永田	浩一
賛成者	〃	相葉	一夫
賛成者	〃	大浦	さとり
賛成者	〃	神脇	清照

都城市議会議長 永山透様

森林整備事業予算の拡充についての意見書

森林、林業・木材産業の振興につきましては、日頃より格別な御高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、森林・林業再生プランが稼働して数年が経過しようとしています。この間、国・県施策のリードもあって、林業における搬出コスト削減（高性能林業機械導入）を初め、木材産業における製品加工体制の整備も進みつつあります。

しかしながら、森林においては、その資源を活用する産業面だけでなく、水源涵養、国土保全、地球温暖化防止等の側面もあり、伐採跡地の再造林を初めとする森づくりに対する施策も重要で、森林を利活用・再生してこそ、初めて循環型の産業として成立します。

さらには、林業現場で働く人たちにとって、最も厳しい仕事は、造林、下刈り、除伐などの森林整備作業です。このような担い手を育成することが循環型林業の第一歩であり、真の地方創生となるはずです。

つきましては、今回の森林整備事業予算では、川上から川下まで切れ目なく対応してこそ、森林、林業・木材産業の再生につながるものと考えますので、林業・木材産業再生を図るため、下記の措置を講じていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 1 資源循環型林業の実現のため、森林整備（造林、下刈り、除伐、苗木安定供給、防護柵等）の予算拡充
- 2 その地方・地域にあった林業予算の配分と事業内容の要件緩和
- 3 有害鳥獣による被害対策の強化と予算拡充

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成27年9月24日

宮崎県都城市議会